

シン・時代の担い手たちへ

全員(みんな)で進める豊かな流域づくりとは?



2025.12.20 第11回川ごみサミット NSP22 近藤朗

第1回 川ごみサミット宣言(要旨)

山、里、まち、海へとつながる水循環の役割を果す川は、今多くの課題を抱えている。とくに私たちの生活に不可欠のプラスチック系ごみによって、河川や海洋の生態系への悪影響が懸念される事態に至っている。私たち大人世代の責任として、河川ごみを拾うだけではなく、(全ての人が)手を取って発生や流出を抑制し、行動すべき時期に来ている。そこで全国の市民団体・個人、行政、民間事業者及び研究者らの力を結集し、解決に向けた第1歩として、「第1回川ごみサミット」を開催した。

今後、この活動・行動に関わる人びとを増やしながら、当面下記の通り展開していく
またサミットを継続的に開催していく中で、短期的な成果を確認し、より良い方策を探っていく

○第1 課題の共有と目標の設定

解決に向けた話し合いの「場」を持ち、
維持(事務局の設置)する。

→ 川ごみサミット を継続開催(2025 第11回)
→ 2015.8.7 全国川ごみネットワーク 設立

○第2 解決に向けた方策の検討・立案

役割分担とスケジュールを共有する。
河川の流域特性毎に行動プログラムを立案する。



○第3 行動プログラムの実行と社会的制度の整備・構築

河川協力団体制度等を活用し、全国の河川流域において行動プログラムを実施する。

今までの「川ごみサミット」の宿題 I

～出来ることではなく、やらなくてはならないことをやるべきだ～



● 2015.1月 第1回川ごみサミット(東京)

- ・もはや 河川のごみを拾うだけでなく、発生や流出を抑制する時期
- ・河川協力団体制度創設(2013)で協働進むはず → 有効に展開されたか？

● 2016.1月 第2回 川ごみサミット(東京)

- ・国、自治体、企業、市民、NPOが それぞれ何をすべきか？



* 2019.6月 G20大阪 サミット「ブルーオーシャンビジョン」

海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロを目指す

● 2019.11月 第5回 川ごみサミット(徳島・吉野川)

- ・若い人たちや女性など、ここにいない人たちにも広げるべき
- ・主な発生源である都市含めて 流域全体を繋げていくべきだ



* 2020.7月 全国「レジ袋有料化」スタート

● 2021.2月 第6回 川ごみサミット(OL)「使い捨てプラスチックの発生抑制」

今までの「川ごみサミット」の宿題 Ⅱ

～出来ることではなく、やらなくてはならないことをやるべきだ～

● 2021.12月 第7回 川ごみサミット(OL) 「河川管理者との協働に向けて」

- ・(不法投棄ごみだけでなく) 一般ごみにも目が向けられているか?
- ・ごみマップなど取組は国交省先導で始められた～ 繼承されているか?
- ・作成した川ごみマップなど、市民などに浸透・活用されているか?

● 2023.1月 第8回 川ごみサミット(OL) 「川で拾ったごみの行方を考える」

- ・ポイ捨てさせない、リサイクル、流通量減少等 多面アプローチを企業と共に
- ・相当温度差があり、河川管理者が同じ土俵に上がる仕組みが必要となる
- ・(市町村では出来ない) 有効な法整備をしていただきたい

* 2023.5月 G7 広島サミット「大阪ブルーオーシャンビジョン」目標年次 2040 前倒し

● 2023.11月 第9回 川ごみサミット(諏訪湖) 「マイクロプラスチックを考える」

- ・徐放性肥料、人工芝などの現状が、多くの国民に認識されているのか?

* 2024.8.22 減プラスチック社会を実現するNGOネットワーク(2021.6月始動)が
人工芝助成をやめるよう国(文科相)に要望書提出

第10回 川ごみサミット をふまえて

～川ごみ対策 これまでの10年 これからの10年～

■ 2024.12月 第7回 川ごみサミット(東京・OL) 「これからの10年に向けて」

- ・そもそも、ごみは誰が回収・処理すべきなのだろう？
- ・心ある市民は、いつまで拾い続けなくてはならないのだろう？
- ・ごみ拾いから発生抑制へ、どう繋げていったらよいのだろう？

● 「流域環境を守る仕組みを考える」

山梨大学名誉教授 風間ふたば

- ・私たちはどのような水環境を望んでいるのか？
(市民・国民)水質(身近な水環境 全国一斉調査)、
廃棄物(ごみマップ)、生物生息場(みずしるべ)、
防災、流域管理など 市民の包括的アプローチ ～「水環境マップ2.0」へ
- ・(行政)第6次環境基本計画(2024-2030)において、価値観の転換提示
「1人1人のウエルビーイングを高める」それが新たな成長となる
国民の「**共進化**」へ



【参考】シン・時代、人口減少時代と向き合う提言・計画など

- 2014年～ 水循環基本法(2014制定 超党派議員立法)・水循環基本計画

2024.4月 岸田総理より「流域治水から流域総合水管理へ深化」を指示
* 水インフラの危機などを踏まえて

2025.6月「流域総合水管理のあり方について」審議会答申
命の源である「水」～流域管理の重要性を謳う
「流域治水」「流域環境管理」「水利用」統合管理へ

- 2024.5月 環境基本法に基づく第6次環境基本計画

【序文】本計画は強い「危機感」に基づいている……
三つの危機；気候変動 生物多様性の損失 汚染

- 全国民が「考え方(価値観)を変える」必要がある
- 幸福度、ウェルビーイングなどをベースとしたものが新たな成長

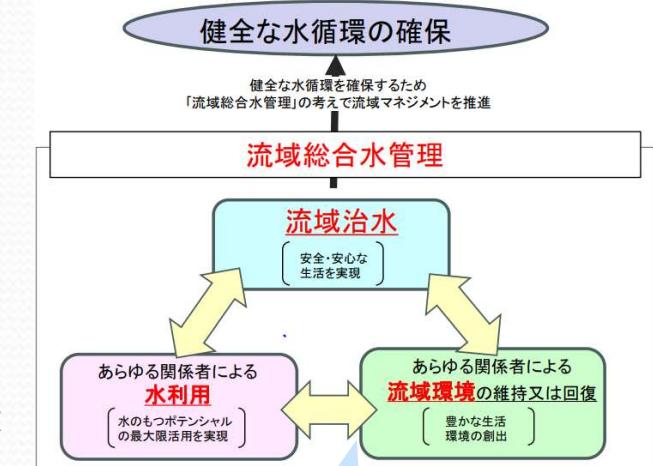
- 2025.6月 地方創生 2.0 石破総理肝いりの政策が閣議決定

人口減少などわが国が直面する現実から目をそらさない

キーワード #関係人口／関係自治 #自然資本

- 真の「豊かさ」を求める

全部「自分ごと」だよ



「あらゆる関係者」?
そんな事が出来るのか?

「絵に描いた餅」にしないために

■ 共通して「あらゆる関係者」「国民」「みんな」で議論する、取組むことが必要とされている
今までそのような場がなかったという反省～想像を絶する覚悟と努力が求められる

第11回 川ごみサミットのテーマ設定



海洋プラスチックごみの追加的な汚染を「ゼロ」に

大阪ブルーオーシャンビジョン(G20大阪 2050年 → G7広島 2040年野心的目標)

回収処理、発生抑制 対策の促進

《一級河川清掃活動》
年40万人、1000トン回収
流出ごみの約10%を回収
(東京理科大/田中ら)

ごみの「発生抑制は、原因者を追求するのではなく、原因となる行動や状態を追求し、それを取り除く」ことにある。
(藤枝繁/鹿児島大学特任教授)

自治体/まち美化シンポ
中部リサイクル運動市民の会
3R全国ネット/JEAN/PO
/減プラNGOネット 等
関心度高い市民らによる展開

流域(圏)全体を俯瞰
(流域総合水管理/
治水・利水・環境)

気候変動
生物多様性
プラスチック汚染

河川区域、空間

法制度の整備

国際条約(INC)に伴う国内法整備
↑?

プラスチック資源循環法
海岸漂着物処理推進法
循環型社会形成推進基本法
河川法/海岸法
廃棄物の処理と清掃に関する法

11

市民力の向上

多世代による取組への共通理解

3回のリレーミーティング

- ・ごみ問題はごみの視点だけでは解決できない
- ・ごみ問題の利点は見えること
- ・世代毎に抱える課題や背景を理解し合う
- ・多世代の連携のための工夫



より多くの市民が関わる必要がある

より多くのセクター、ステークホルダーが真剣に関わる必要があるのでは ～世代だけではない

真のパートナーとして河川管理者との連携を更に深化させるには、何から始めたら良いのだろう？

ごみのない水辺を目指して～流域と連携した河川ごみ対策の事例集～

「河川ごみの発生抑制」、「河川ごみ対応の担い手の確保」に向けた、河川管理者が取り組むべき方策

①自治体との協力関係強化

- ・河川ごみ回収・処分の役割調整
- ・不法投棄ごみ対応の協力

②市民（団体）、企業との協働促進（パートナーシップの強化）

- ・河川協力団体との役割分担と活動への支援
- ・（占用による河川利用促進を背景とした）占用者による河川ごみ対応の拡大
- ・企業のSDGsに向けた取り組みの活用

③河川ごみ対応における多様な主体との連携

④上記の協力・連携等に基づく河川ごみ発生防止への尽力

- ・不法投棄対策
- ・啓発、広報
- ・一斉清掃等の河川清掃活動の普及促進

河川ごみ対策事例集にも「河川協力団体制度」掲載、しかしながらより多くの国民へと広げる必要がある
～ごみだけでなく水質や生物など多様なテーマで様々な市民を巻き込む必要があるのでは？

※河川協力団体制度について

- ・河川管理を市民団体と協働で行う仕組みとして、河川協力団体制度がある。
- ・『河川協力団体制度』は、河川の維持、河川環境の保全等、河川管理に資する活動を自発的に行っているNPO、町内会等の民間団体を河川協力団体として指定し、河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置付けることにより、こうした自発的な活動を推進しようとするものであり、河川協力団体に河川管理のパートナーとして活動していただくことにより、地域の実情に応じた河川管理の充実が図られることを目的としている。
- ・河川協力団体は、河川法上のパートナーとして位置付けられることから、河川管理者は河川協力団体に対して必要な情報提供、指導、助言を行うこととなる。そのためには、河川管理者は河川協力団体とコミュニケーションを深め、相互理解の下、WIN-WINとなるような関係を構築することが重要である。
- ・なお、河川協力団体は、河川法（第58条の12）によって、活動を行う上で必要な許可等の特例（占用許可手続きの簡素化）が認められている。また、河川管理者が行う必要のある活動を河川協力団体に担っていただく場合に、河川法99条に基づく委託が可能である。

今は「流域総合水管理」という視点も加わった

河川協力団体制度の目的

地域の実績に応じた河川管理の充実

河川管理のパートナーとして活動

流域市民が課題を共有し、みんなで議論し合意形成できる様な場が必要ではないだろうか？
#地域、あるいは流域単位での「場」の存在
#ステークホルダー、ファシリテーターが重要

- ・洪水等の災害発生の防止
- ・河川の適正な利用
- ・流水の正常な機能の維持
- ・河川環境の整備と保全

河川管理者

河川協力団体

- ・堤防の除草やビオトープの整備
- ・不正行為の監視や河川利用状況の把握
- ・外来種や貴重種の調査
- ・河川の安全利用講習や防災マップ作りなど

真のパートナーとして河川管理者との連携を更に深化させるには、何から始めたら良いのだろう？ ～流域総合水管理という新たな視点を踏まえて～

発生源対策や新たな法整備まで考えると最低限流域単位での合意形成が必要
～河川管理者だけでは出来ない 今ここにいる(心ある)市民だけでも出来ない

- ここにいない人たちも巻込み、より強固なパートナーシップを構築するべき
- そのための場、仕組み・枠組み、窓口(+予算)が必要
- 誰でも参加できること、多くのステークホルダーが参加していること、そして主体的に行動するメンバーと、ファシリテーターの存在が重要となるのでは？
- 河川管理者が(職員・予算不足で)出来ないことも、市民・NPO・学識者・企業等で役割分担を議論し主体的に担っていけば良い
- 現状の危機・課題と目標を共有していくことが大前提となる
- その上で、個別地先の課題解決については、河川協力団体制度を有効に活用していけば良いのではないか

【参考例】矢作川流域圏懇談会での展開



矢作川流域圏懇談会 with 伊勢湾・遠州灘 流域圏創造チーム

私たちには「場」が必要です
 ・誰でも参加できること
 ・流域課題を共有できること
 ・多様なメンバーとNWの存在
 ・メンバー自身が行動すること

懇談会【ツールⅠ】 担い手づくり事例集

V 「伊勢湾の豊かさとは?」 2024

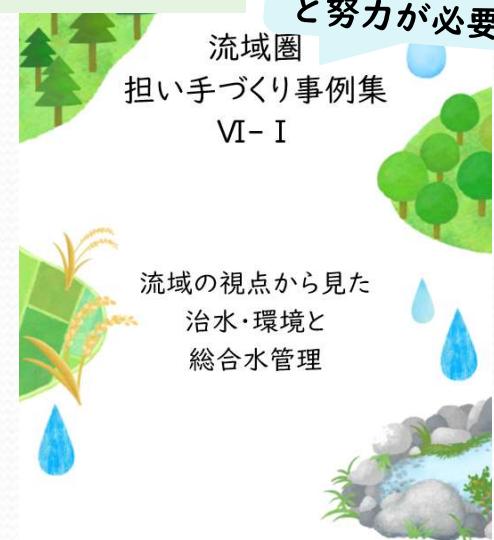
VI 「流域総合水管理」 2025

をテーマに取材と発信

海から見れば
流域全部が繋がる



矢作川流域圏懇談会
2024年3月



矢作川流域圏懇談会
2025年3月



「流域総合水管理のあり方」
答申(2025.6月)において
「矢作川流域圏懇談会」
が事例として紹介されている

懇談会【ツールⅡ】 公開講座

第6回「流域総合水管理」
をテーマに発信(2024)



流域圏大学 が今、必要なのではないか



「流域総合水管理」は国民全員(みんな)でやらなければ!

全員で ごみのない「豊かな流域づくり」を進めよう ～今しなければならないことを みんなで議論し 取り組もう～

時代の大きな転換期を迎えて

- ごみ問題は水循環そのもの
- 生物多様性も
- 流域総合水管理として
- 海域から陸域流域圏まで一体で取組む
- そのための場が必要(共有)

課題解決へのアプローチを考える

- 流域の入口 ～ここにいない人たちも巻き込もう(ただし入口から中へ)
水辺のごみ見つけ！(国交省)川ごみマップ／河川協力団体制度の活用・展開
- 流域を繋ぐ ～水循環・流域管理も視野に入れて
身近な水環境全国一斉調査～**水環境マップ2.0** 流域圏懇談会／流域圏大学
- 世代を繋ぐ ～全ての世代がシン・時代の担い手
全世代オンラインセミナー 未来創造プログラム(中間支援)／IVUSA(大学生)
22世紀奈佐の浜プロジェクト 魚と子どものネットワーク(3世代) MAGES
- セクターを超えて ～すべてが当事者である
海ごみサミット／川ごみサミット 流域圏懇談会(矢作川／多摩川)／大学構想
- 海から繋がる ～ 流域全てのレスポンスが海へ(もともと出発点)
海ごみサミット 22世紀奈佐の浜プロジェクト 海と日本プロジェクト